

コロナ感染症に関する市の対応について (6月8日現在)

市内小中学校・保育施設などを再開 (6月8日～)

茨城県を含めた39県における「緊急事態宣言（特定警戒都道府県）」が5月14日に解除され、市内小中学校では、20日から分散登校、県指針に従い6月8日から給食を含めた通常日課で学校生活を再開。認定こども園・保育所・猿島幼稚園・放課後児童クラブについても、通常保育等を再開しました。また、学校や認定こども園などの再開に合わせて、児童生徒や教職員、園児や施設職員などへマスクを配布しました。



通常日課で学校生活再開



再開に合わせてマスクを配布



分散登校



今年度限り2学期制へ変更

長期間に及んだ臨時休業を踏まえ、令和2年度に限り現行の3学期制を変更し、2学期制を導入するとともに、授業日数確保などのため、夏季休業期間の短縮を行います。

(※今後の感染状況等によっては、変更が生じる場合があります。)

学期制の変更

前期	令和2年4月1日(水)～令和2年10月31日(土) ※前期終業式は10月30日(金)
後期	令和2年11月1日(日)～令和3年3月31日(水) ※後期始業式は11月2日(月) (3月24日(水)の修了式は、変更ありません。)

夏季休業期間の短縮

夏季休業期間 令和2年8月1日(土)～令和2年8月23日(日)

■お問合せ (学期制・夏季休業期間) 指導課 ☎ 0297(21)2205

6月からの学校再開にともない 市内小中学校

給食費免除



小学校給食の様子(昨年7月)

子育て世代の経済的な負担を軽減するため、小中学校の全児童・生徒の給食費を免除します。

対象月	6月分～8月分(無料)
対象人数	3,796名
免除総額	3,647万2千円

■お問合せ

- ・岩井学校給食センター ☎ 0297(36)8888
- ・猿島学校給食センター ☎ 0280(88)0268